

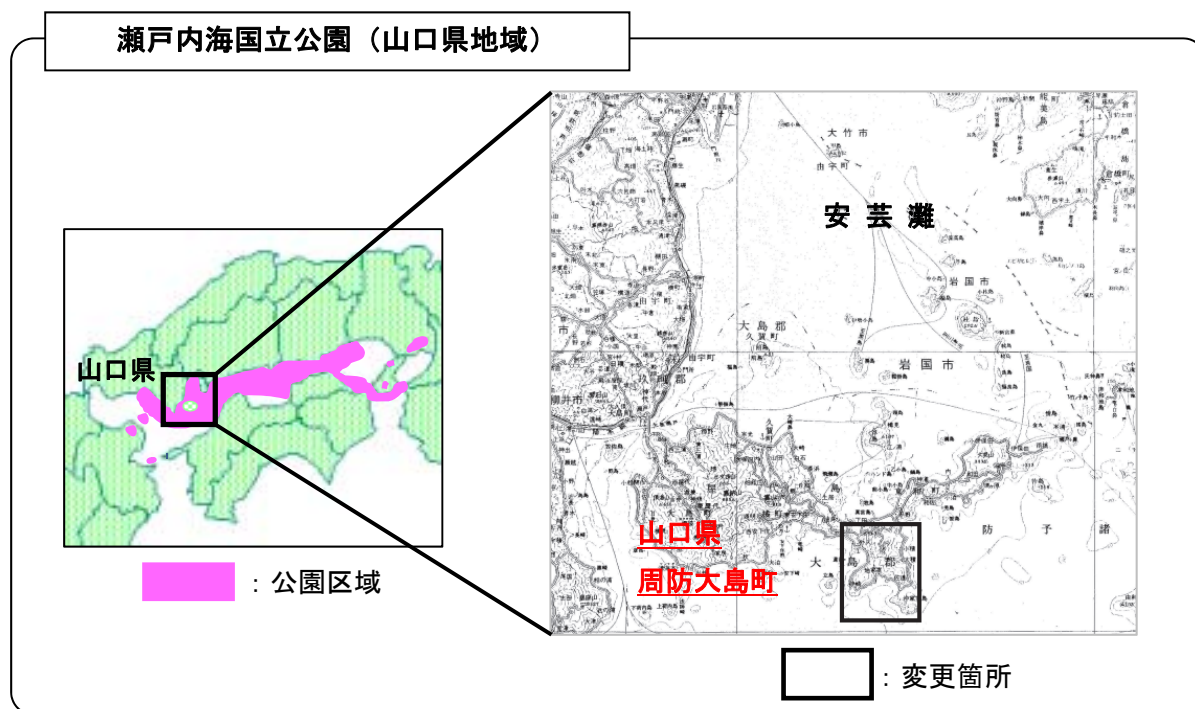
瀬戸内海国立公園（山口県地域）の 公園計画の変更案の概要

1 変更理由

瀬戸内海国立公園は、昭和9年3月16日に讃岐瀬戸を中心に指定され、その後、指定区域を拡大し、わが国最大の面積を有する海の国立公園となり、現在に至っています。

平成19年度から環境省で進められてきた国立・国定公園総点検事業において、瀬戸内海の藻場や干潟などの浅海域の生態系が重要であることが評価されました。これを受けて、平成20年度から平成23年度までに山口県地域を対象として実施した海域資質調査により、屋代島（周防大島）沖に、大規模なニホンアワサンゴ群集が存在し、クロメやノコギリモクなどの藻場が形成されるなど、特に優れた海中景観を有することがわかりました。

今回は、これらの貴重な海中景観を早急に保護するため、山口県大島郡周防大島町の地先海域を海域公園地区に指定することとし、公園計画の一部変更を行うものです。



2 変更案のポイント

屋代島（周防大島）沖では、日本最大規模のニホンアワサンゴ群集が存在し、クロメやホンダワラ類の海藻群落及び多くの魚種、サンゴ類が確認されるなど優れた海中景観を有するとともに、ダイビングやシーカヤック等の利用も行われていることから、貴重な海中景観の保護を図る必要があるため、海域公園地区を指定します。

3 変更案の詳細

(1) 保護規制計画の変更

○海域公園地区の指定（普通地域（海域）からの振替）


牛ヶ首（山口県大島郡周防大島町地家室地先）	20.3ha
地家室（山口県大島郡周防大島町地家室地先）	13.0ha
伊崎（山口県大島郡周防大島町外入地先）	18.6ha
沖家室（山口県大島郡周防大島町沖家室地先）	4.5ha

瀬戸内海国立公園(山口県地域) 新規指定海域公園地区位置図

凡例	
【1】牛ヶ首海域公園地区	
①-②	五条(北緯33度52分0.5秒東経132度22分12.0秒)から真方位50度へ100mの地点を起点とし、五条に伸びる直線界
②-③	公園区域界(汀線界(東京湾中等潮位))
③-④	沖家室大橋屋代島側(北緯33度51分39.5秒東経132度21分42.0秒)と同地点から真方位170度へ100mの地点とを結ぶ直線界
④-①	汀線(東京湾中等潮位)から沖合100m線界
【2】地家室海域公園地区	
⑤-⑥	白木海岸(北緯33度52分6.0秒東経132度20分56.0秒)と同地点から真方位200度方向へ100mの地点に伸びる直線界
⑥-⑦	汀線(東京湾中等潮位)から沖合100m線界
⑦-⑧	白木海岸(北緯33度51分54.0秒東経132度21分29.0秒)から真方位220度方向へ100mの地点を起点とし、白木海岸に伸びる直線界
⑧-⑤	公園区域界(汀線界(東京湾中等潮位))
【3】伊崎海域公園地区	
⑨-⑩	公園区域界(汀線界(東京湾中等潮位))
⑩-⑪	伊崎(北緯33度51分38.0秒東経132度19分32.0秒)と同地点から真方位270度方向へ100mの地点とを結ぶ直線界
⑪-⑫	汀線(東京湾中等潮位)から沖合100m線界
⑫-⑬	東和海岸(北緯33度51分47.0秒東経132度20分15.0秒)から真方位145度方向へ100mの地点を起点とし、東和海岸に伸びる直線界
【4】沖家室島海域公園地区	
⑬-⑭	公園区域界(汀線界(東京湾中等潮位))
⑭-⑮	沖家室島南岸(北緯33度50分48.5秒東経132度21分57.6秒)と同地点から真方位150度へ100mの地点に伸びる直線界
⑮-⑯	汀線(東京湾中等潮位)から沖合100m線界
⑯-⑰	沖家室島南岸(北緯33度50分45.4秒東経132度22分9.3秒)から真方位170度へ100mの地点を起点とし、沖家室島南岸に伸びる直線界

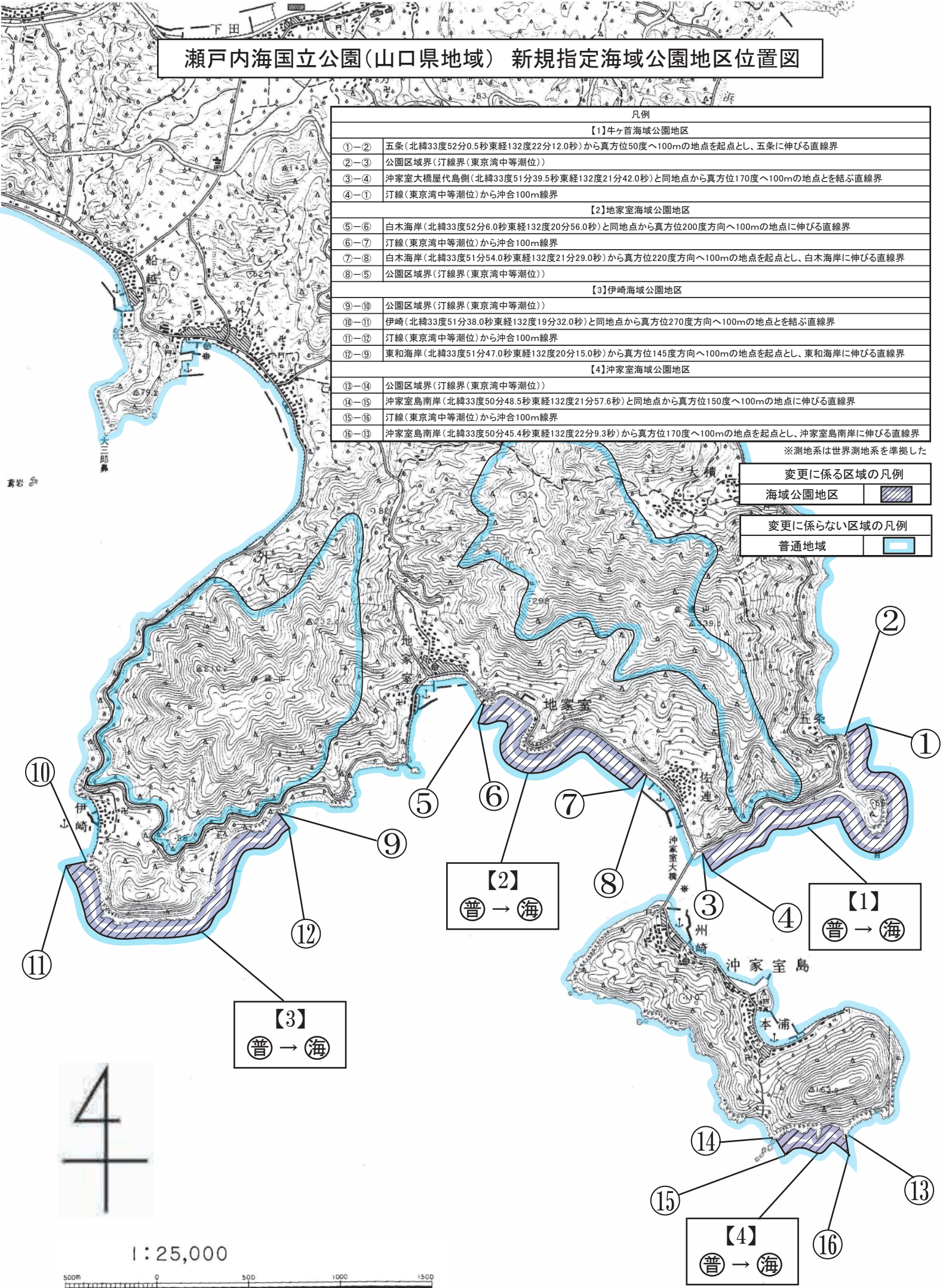
※測地系は世界測地系を準拠した

変更に係る区域の凡例

海域公園地区 

変更に係らない区域の凡例

普通地域 



1:25,000

500m 0 500 1000 1500